



本庁 〒328-8686 万町9-25 ☎21-2316 FAX21-2673
大平総合支所 〒329-4492 大平町富田558 ☎43-9205 FAX43-8818
藤岡総合支所 〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5 ☎62-0900 FAX62-4625
都賀総合支所 〒328-0192 都賀町家中5982-1 ☎29-1100 FAX28-0169
西方総合支所 〒322-0692 西方町本城1 ☎92-0300 FAX92-2611
岩舟総合支所 〒329-4392 岩舟町静5133-1 ☎55-7751 FAX55-4910

休日にお困りの時は
本庁直電☎(22)3535

お知らせ

リサイクルの第一歩 再生品の抽選販売

粗大ごみとして集められた家具や自転車などから、使用できるものを選んで再生し、抽選で販売します。
再生品の展示期間 毎月1日～15日まで(日曜祝日を除く) 9時～16時
場所 とちぎクリーンプラザ管理棟2階(梓町)
対象 市内在住の18歳以上の方
申込方法 毎月の展示期間中に、申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込み下さい(1人2点まで)
抽選会 毎月16日(日曜祝日の場合は翌開庁日)の10時から公開抽選。結果は市ホームページでお知らせ(当選者には後日通知)
引渡し 当選した方は、抽選月の日曜祝日を除く月末(12月は28日)までに、当選通知と代金を持って、とちぎクリーンプラザに取りに来て下さい。引渡期間を過ぎると当選無効です。
問合せ クリーンプラザ ☎(31)2446

国民健康保険者証の更新

現在使用している保険証の有効期限は9月30日です。新しい保険証は9月末頃郵送します。平成30年8月から高齢受給者証(70歳

以上の方)と一体型の被保険者証となるため、新しい保険証の有効期限は平成30年7月31日までです。
 ※特別の事情なく国民健康保険税を滞納している場合、医療機関で全額自己負担となる被保険者資格証明書の交付となります(納付状況により短期被保険者証が交付される場合もあります)。国民健康保険は、みなさんの健康を守る大切な制度です。必ず納期限までに納めましょう。
 ※加入・脱退の手続きは、14日以内に必ず届け出しましょう。職場の健康保険に加入の際は、保険証を返還してください。
藤岡スポーツふれあいセンター改修に伴う事務移転
 藤岡スポーツふれあいセンターは、改修工事により一時的に使用できなくなります。この間、藤岡渡良瀬運動公園施設の利用受付は、藤岡総合体育館(☎624431)で行います。
期間 9月30日(土)～平成30年3月31日(土)
問合せ 藤岡スポーツ振興係(藤岡公民館内) ☎(62)4321

の災害時の被害を軽減し、建築物の寿命を長持ちさせることにつながります。この機会に建築物等の安全確認を行いましょ。火事の時、安全に避難できますか？
 廊下、階段、バルコニー等に物を置いたり、防火シャッターの下や防火戸のまわりに物を置いたりすると、火災が発生したときに防火戸が閉まらなくなったり、避難が出来なくなるなど、被害を大きくする原因となります。
建物の外壁は安全ですか？
 外壁は、年数が経過すると劣化し、ひび割れや腐食等が発生します。そのまま放置すると外壁材の落下により思わぬ事故が発生し、社会的な責任も問われる場合があります。日頃から点検し、異常が認められたときは早急に補修・改修を行いますよ。
建築設備は安全ですか？
 換気設備、排煙設備、非常用照明、給排水設備等の事故防止のため、日頃の点検と定期的な検査を実施しましょう。
エレベーター、エスカレーター等の昇降機は安全ですか？
 昇降機等の日常の維持保全を怠ると、エレベーターの中に閉じ込められるなど、思わぬ事故が発生する場合があります。日常の点検と定期検査を実施するこ

とが大切です。
 ※市では昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震診断・耐震改修等に対する助成も行っています。詳しくは問合先へ。
建築課 ☎(21)2441
9月9日は救急の日
 救急車の適正利用
 昨年度の本市消防の救急件数は、6,555件で毎年増加しています。1日にすると平均18件出動しているのが現状です。防げるケガや事故を日頃から注意し心掛ける意識を持ち行動する「予防救急」に心がけましょう。予防救急の一環として、市消防本部では応急手当講習会を行っています。詳細は、消防本部ホームページへ。
市消防本部警防課 ☎(22)0119(音声ガイダンス4番)
医療機関の受診は適正に
 近年、「昼間は病院が混んでいるから」などの理由を受診する方が増えています。緊急性の高い患者さんの治療に支障をきたすだけでなく、救急医療に携わる医師や医療スタッフの負担となり、救急医療体制を維

覚えのない請求、しつこい訪問販売、電話勧誘、契約トラブルなどで困ったときは、栃木市消費生活センター☎(23)8899または消費者ホットラインにご相談ください。
消費者ホットライン (局番なし)
☎188 (悪質商法はイヤヤ！)

持てなくなるおそれさえあります。日頃から、「かかりつけ医」をもち、医療機関の適正受診を心がけましょう。
健康増進課 ☎(25)3511
9月10日は「下水道の日」
 市では、より衛生的で快適な生活や河川等の水環境の保全のため、下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、速やかな下水道への接続をお願いします。接続工事は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へ依頼ください。また、市では接続工事に要する資金の融資あっせん(利子補給)を行っています。
 ※公共下水道や、西方地域で農業集落排水を利用して井戸水を使用している世帯、大平地域・藤岡地域で農業集落排水を使用している世帯は、使用人数により使用料が変わります。人数が変更になった場合、必ず問合先へ連絡ください。
下水道業務課 ☎(21)2290

この状態になったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。
年金額(年額)
 1級 97万4,125円
 2級 77万9,300円
 ※障害者手帳の等級とは異なります。
受給要件 初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の未納が3分の1以上ある場合は、障害基礎年金の請求はできません。(ただし、初診日が平成38年3月31日までにあるときは、初診日のある月の前々月までの1年間に未納がなければ請求することができます。)
必ず事前に相談を 初診日が国民年金期間中または20歳前の場合の相談先は問合先へ、初診日と通院歴を調べたうえで、年金手帳をお持ちください。初診日が厚生年金期間中または第3号被保険者期間中の場合の相談先は、年金事務所になります。
保険医療課 ☎(21)2134
 各総合支所市民生活課窓口
 た場所は5年間補助対象外

「マナーアップ!あなた
 が主役です」交通マナーを遵守し、交通事故「0」を目指しましょう!
交通安全防犯課 ☎(21)2151
障害基礎年金の案内
 病気やケガで障がいが残ったとき、障害基礎年金が支給される場合があります。障がいの原因となった病気やケガの「初診日」が65歳未満の方が一定の障がい

老齢年金受給資格期間が短縮されました
 これまで老齢年金を受け取るためには、保険料納付期間(国民年金の納付済期間や厚生年金保険、共済組合の加入期間を含む)と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、8月1日より資格期間が「10年以上」に短縮されました。
日本年金機構「ねんきんダイヤル」☎0570051165
インシシ・シカ侵入防止柵等設置の補助
 侵入防止柵や箱根資材費、柵設置委託料の一部を補助します。
資材費補助率 住民等個人2/3
 自治会等団体9/10
柵設置委託料補助 1mあたり50円、300円
補助金上限額 個人柵20万円、団体柵100万円、大型箱根1万円、小型箱根1万円
補助回数 柵、大型柵、小型柵各年1回。一度設置した場所は5年間補助対象外
総合政策課 ☎(21)2306
 各総合支所市民生活課窓口
 た場所は5年間補助対象外

就業構造基本調査にご協力をお願いします
 10月1日現在で、調査を実施します。この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として国が実施する重要な統計調査です。
対象 総務大臣の定める方法により選定した抽出単位に居住する、15歳以上の世帯員
調査の目的 日本の就業・不就業の実態を明らかにすること
調査方法 8月下旬より統計調査員が対象世帯に伺い調査を行います。※調査員は調査員証をつけて訪問し、電話等で調査することはありません。不審な電話等があった場合、質問には回答せず、問合先まで連絡ください。
総合政策課 ☎(21)2306
 各総合支所市民生活課窓口

平成30年度就学児の就学時健康診断
 平成30年4月に小学校へ入学するお子さんの健康診断を下表の日程で行います。
対象 平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれのお子さん(該当するお子さんの保護者あてに通知書を送付します。健診日1週間前までに通知書が届かない場合、ご連絡ください。) ※都合が悪い場合、事前に問合先に相談ください。
保健給食課 ☎(21)2482

場所	実施日	受付時間	
栃木	吹上小	9月14日(木)	13:30~13:50
	千塚小	9月19日(火)	13:20~13:40
	皆川東小	9月22日(金)	13:30~13:50
	栃木第三小	9月26日(火)	13:30~13:50
	南寺尾小	9月27日(水)	13:30~13:45
	栃木第五小	10月5日(木)	13:30~13:50
	大宮北小※1	10月6日(金)	13:30~13:50
	栃木第四小	10月12日(木)	13:30~13:50
	栃木中央小	10月16日(月)	13:30~13:50
	国府北小※2	10月18日(水)	13:20~13:40
大平	大平中央小	9月15日(金)	13:10~13:30
	大平東小	10月4日(水)	13:15~13:35
	大平西小	10月12日(木)	13:15~13:35
	大平南小	10月25日(水)	13:15~13:35
藤岡	赤麻小	9月28日(木)	13:20~13:40
	三鴨小	10月11日(水)	13:10~13:30
	藤岡屋小	10月18日(水)	13:20~13:40
都賀	合戦場小	10月23日(月)	13:10~13:30
	赤津小	10月4日(水)	13:15~13:35
芳野	赤家小	10月10日(火)	13:10~13:30
	西方中※3	10月11日(水)	13:10~13:30
岩舟	小野寺北小※4	9月29日(金)	13:10~13:25
	小野寺北小※4	9月21日(木)	13:30~13:50
岩舟	小野寺北小※4	10月17日(火)	13:30~13:50
	小野寺北小※4	10月25日(水)	13:30~13:50

※1大宮南小・大宮北小入学予定対象 ※2国府南小・国府北小入学予定対象
 ※3西方小・真名子小入学予定対象 ※4小野寺南小・小野寺北小入学予定対象